

審査した議案

9月定例議会が開催され、平成22年度一般会計歳入歳出決算、平成23年度一般会計補正予算等の議案が審議されました。本会議並びに各常任委員会にて審査された主な質疑の内容と採択の結果を報告します。



台風15号による土砂崩れ（別役）

二十六号 専決処分事項の報告について 水道料金誤徴収に係る損害賠償額の決定について
て
事務処理の誤りによ
り水道料金が誤徴収と
なったため、損害賠償
を行つたと報告があつ
た。

二十五号 専決処分事項の報告について 学校給食費滞納整理における訴えの提起について

年慶香美市資金不足比率の報告について
本市の公営企業に係る資金不足比率について、資金不足は生じておらず資金不足比率はない」と報告があった。

比率一〇・二八%、連
結実質黒字比率一五・
三九%、実質公債費比
率一三・一%、将来負
担比率三〇・七%と報
告があつた。

十九号 専決処分事項
の報告について 学校
給食費済納整理における
訴えの提起について

二十二号 専法处分事項の報告について 林道亀ヶ井線での落石事

二十四号 平成二十三

け事故損害賠償事件で
相手方と示談の成立が
確定したと報告があつ
た。

比率一〇·二八%、連
結實質黑字比率一五·
三九%，實質公債費比
率一三·一%，將來自
由比率三〇·七%之環

報告

承認

における罰則について個人住民税等の申告等不提出、納税管理人に係る不申告などの罰則の上限引き上げ（三万円を十万円の過料）等の見直しが行われたため、本市税条例の一部を改正するもの。

度分の個人住民税から
額控除の適用下限額を
施行）され、寄付金税
一千円から二千円に引
き下げ、平成二十四年

厳しい経済状況及び
雇用情勢に対応して、
税制の整備を図るため
の地方税法等の一部を
改正する法律（平成二
十三年度法律第八十三
号）が平成二十三年六

十号 専決処分事項の承認を求めることについて
いて 香美市税条例等の一部を改正する条例
の制定について

※全員賛成にて承認。

議案

事業特別会計歳入歳出決算の認定について	年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
※産業建設常任委員会	※教育厚生常任委員会
五十六号 平成二十二年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定について	六十一号 平成二十二年度香美市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
※総務常任委員会	※教育厚生常任委員会
五十七号 平成二十二年度香美市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	六十二号 平成二十二年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定について
※産業建設常任委員会	※教育厚生常任委員会
五十八号 平成二十二年度香美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	六十六号 平成二十二年度香美市水道事業会計歳入歳出決算の認定について
※産業建設常任委員会	※教育厚生常任委員会
五十九号 平成二十二年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	六十三号 平成二十二年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算の認定について
※産業建設常任委員会	※教育厚生常任委員会
六十号 平成二十二年度香美市農業集落排水	A Q 資産減耗費の資産除去費とは。
六十四号 平成二十二年度香美市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)歳入歳出決算の認定について	A Q メーターアイテムを資産として保管しているが八年に一回計量法により更新しており、交換していく時の除去費である。古いメーターは用品充却原価として下
六十五号 平成二十二	



水道施設（山田島水源地）

取りして頂いている。

線を通じて本庁、また携帯電話端末にデータが二十四時間三百六十

年減価償却の対象である。無形固定資産に

ある。無形固定資産に施設利用権があるが、共同利用・リース等な

め継続審査となつた。案六十五号までは、慎重審査が必要であるた

め継続審査となつた。案六十五号までは、慎重審査が必要であるた

め継続審査となつた。案六十五号までは、慎重審査が必要であるた

め継続審査となつた。案六十五号までは、慎重審査が必要であるた

A 中央監視盤の施設利用権は、監視装置自体が著作権のような形で監視盤自体が権利の

ある部分で、それの使用権、使用料であり、

年間の施設利用であり、その権利を買い取る形になつてている。リース

のようになるが利用権を設定することにより、施設から電話回

三万二千三百二十円、総費用一億四千三百六万

六千九百八十六円、純利益五千九十六万五千三百十六円となつた。

水人口は一万四千三百八十一人である。

平成二十二年度末の給水人口は一万四千三百八十一人である。

Q 工業用水を使用する企業の勧誘についての申し入れは行つてい

る。なお、高知テクノパーク工業団地については工業用水の利用が

ないため、資本的収支において、収入が0円

において、収入が0円

A 工業用水を使用する企業の勧誘についての申し入れは行つてい

る。なお、高知テクノパーク工業団地については工業用水の利用が

ないため、資本的収支において、収入が0円

において、収入が0円

A Q 修繕費二万五千円の修理個所は。

A 取水地の装置の故障による修理である。

正予算(第二号)

六十八号 平成二十三年度香美市一般会計補

正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ五千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ五百五十四億二千四百三十八万二千円とした。

■ 岐本会議
● 岐入について



林業現場で活躍する機械

Q 県補助金の高性能林業機械整備事業費補助金が減額になつてゐるが。

A 本補助金については不採択となつた。不採択の理由については把握できていないが、別の国補助金である木材加工流通施設等整備事業費補助金があつたため、これに乗りかえ、高性能機械、スイングヤードを導入する計画が流域地域振興補助金が減額になつてゐるが。

Q 県支出金の物部川流域地帯振興補助金が県により事業対象の枠が縮小されていく減額になつてゐるが。

A 件は、寄付者より補目小学校への教育振興に役立ててほしいと寄付をいただいた。もう一件は、本市の文化財保護のために活用してほしと寄付をいただいた。

■歳出について

Q 消防費の災害対策費、東日本大震災視察研修の内容は。

A まちづくり推進課の防災担当と環境担当（計四名）の視察研修である。四泊五日の日程で、仙台市を拠点として、レンタカーにより被災地の現地確認を行ふもの。

Q エレベーターの保守管理委託料が当初より三分の一になつているが。

A 予算計上時にはすべての点検修繕を考えていたが、状況によりその都度修繕を行う形にすることで減額となつた。

Q 社会教育費の伝統文化子ども教室事業が全額減額になつているが。

A この事業については廃止という通知があり、今年度は事業見送りとした。

Q 施設のパイプ交換において耐震性のものか。また、石綿管も使用しているか。

A 平成十八年くらいいから耐震管が普及。V形P管でもソケット部分が長く離脱しにくく強度の強いH.I.V.P管を使用している。石綿管については本市ではな

Q 荷役の強度の高いJRが民間に払い下げたそのままの単価としていた。

A 社会資本整備総合交付金で国の事業メニューが変わっており、地域自主戦略交付金対象事業という新しいメニューもでき、地震対策等も行っていくための本市の負担金で

六十九号 平成二十三年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）

総額を歳入歳出それぞれ五億八千二十七万三千円とした。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ八百万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ五億八千二百七万三千円とした。

公有財産購入費に委託が計上されているが。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ八百万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十七万三千円とした。

榮町ＪＲバス跡地を企業が買取され現在道路のように使用されているが、下水管が埋設されており、今はＪＲに年間賃借料を支払っていたが、民間に充却されたことでこの際買収を行うもの。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ五百四十平方㍍で一平方㍍あたり約二万五千円となつてているのは、ＪＲが民間に払い下げたそのままの単価としていた。

浦戸湾東部流域下水道の維持管理の負担金は。

度となつていくに従い、当初予定していた事業が対象外になるという状況になつてきたため減額とした。

Q 教育寄付金としては四十万円あるが、これは便途を指定しているか。

A 給食センターの建設場所として、今後現実的な話を進めるため、不動産鑑定料と測量の委託業務を計上しているが。

A 給食センターの建没場所として、今後現実的な話を進めるため、不動産鑑定料と測量の委託業務を計上しているが。

Q 公有財産購入費に委託が計上されているが。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ五百四十平方㍍で一平方㍍あたり約二万五千円となつているのは、ＪＲが民間に払い下げたままの単価としていた。

Q 延長管の新設費用、東日本大震災視察研修の内容は。

A 金属性の金屬中間処理及び粗大ごみ（金属性）中間処理が減額により0円になるが。

A 引きこもりの子どもや、学校に復帰し、学校と「ふれんどる」援事業の百四十六万九千円の詳細は。

A 金属処理の委託は右される。今回、見積もりを取った際にマイナス、つまりお金を払つて処理してくれるということになつた。歳入において、資源ごみ売却収入として今回三百一万五千円の増額

七十号 平成二十三年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算（第一号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ五百四十二万六千円を追加し、歳入歳出予算の

A 金属性の金屬中間処理及び粗大ごみ（金属性）中間処理が減額により0円になるが。

A 引きこもりの子どもや、学校に復帰し、学校と「ふれんどる」援事業の百四十六万九千円の詳細は。

A 金属性の金屬中間処理及び粗大ごみ（金属性）中間処理が減額により0円になるが。

A 社会資本整備総合交付金で国の事業メニューが変わっており、地域自主戦略交付金対象事業という新しいメニューもでき、地震対策等も行っていくための本市の負担金で

あり、当初予算に対し不足分約五十万円程度を補正するものである。

Q 平成二十二年度決算と性格が違つてきて

いるか。

A 三月の震災を受け、

国もとのような形で現

在の処理場が実質ある

のか調査する業務が出

てきた。自家発電装置

の設置場所等の検討等、

メニュー自体の変更を

含めた今回補正である。

七十一号 平成二十三年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）

歳入歳出予算の総額

に歳入歳出それぞれ百

七万三千円を減額し、

歳入歳出予算の総額を

歳入歳出それぞれ四十

億八千百一萬二千円と

した。

Q 共同事業交付金は

昨年と同額だが根拠は

件あたり八十万円を超

医療費は、レセプト一

いるか。

Q 共同事業費の対象

件あたり八十万円を超

七十三号 香美市営バ

えるもので、市への負

担率は百分の五十九と

なる。また国、県の負

担率はそれぞれ四分の

一となつてている。

Q 一般管理費システ

ム改修の概要は。

A 九月から稼働する

国保総合システム導入

に伴うシステム改修費

が三十七万八千円。残

り四十二万五千二百五

十円は、来年度の入管

法、住民基本台帳法の

改正に伴い国保の外国

人変更に伴うシステム

改修である。

Q 次年度はどうなる

のか。

A 契約については見

積もりを提出してもら

い決定する。

七十二号 平成二十三年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）

歳入歳出予算の総額

に歳入歳出それぞれ百

七万三千円を減額し、

歳入歳出予算の総額を

歳入歳出それぞれ四十

億八千百一萬二千円と

した。

Q 教育厚生常任委員会

共同事業交付金は

件あたり八十万円を超

ス事業に係る施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

香美市から要望によ

り市営バスの路線を五百延伸し「町田橋」

と「町田橋」下ノ村に改めるもの。

※総務常任委員会

Q 市外からの人につ

いては住居を構えるの

か、通勤か。

A 集落の中で住宅を

構えてもらうことが理

想だといえる。

Q 次年度はどうなる

のか。

A 契約については見

積もりを提出してもら

い決定する。

七十四号 香美市特別職の報酬及び費用弁償

に関する条例の一部を

改正する条例の制定について

地域づくり支援員、

月額二十万円以内を加

えるものである。

※総務常任委員会

Q 人選は年齢を考慮

するのか。

A 年齢は二十歳以上

五十歳未満を考えて

いる。

Q 地域の選定は行わ

れているか。

A 受け入れ集落との

協議が進んでおり、ほ

ぼ決定状態にある。

Q 市外からの人につ

いては住居を構えるの

か、通勤か。

A 集落の中で住宅を

構えてもらうことが理

想だといえる。

七十五号 香美市基地条例の一部を改正する

条例の制定について

七十六号 香美市土地開発公社の解散について

※総務常任委員会

Q 開発公社の物件等

はいつの時点で市に入

つてくるか。

A 清算が結了した後

に補正予算を組み市の

歳入として納入する。

Q 市が取得したもの

は今後どのように利用

するか。

A 用途があるものは

七十七号 財産の取得について

業務用パソコンの売買契約を行うもの。

※六十八号から七十七

号は全員賛成にて可決。

※本会議

十一号 中山間地域等

における福祉サービス

の充実を求める意見書の提出について

八号 子宮頸がん等予

防ワクチン接種の助成制度の継続及び法的な

位置付けの早期実現を求める意見書の提出について

九号 妊婦健康診査の財政支援の継続についての意見書の提出につ

いて

十号 南海地震対策の予算の確保を求める

意見書の提出について

十一号 森林整備加速化・林業再生事業の拡

充延長についての意見

書の提出について

十二号 中山間地域等における福祉サービスの充実を求める意見書の提出について

十三号 森林整備加速化・林業再生事業の拡充延長についての意見書の提出について

十四号 妊婦健康診査の財政支援の継続についての意見書の提出について

十五号 南海地震対策の予算の確保を求める

意見書の提出について

十六号 森林整備加速化・林業再生事業の拡

充延長についての意見

書の提出について

十七号 妊婦健康診査の財政支援の継続についての意見書の提出について

十八号 ポリオ不活化ワクチンの早期導入を求める意見書の提出について

クチンの早期導入を求める意見書の提出につ

いて

十九号 中山間地域等における福祉サービス

の充実を求める意見書の提出について

二十号 南海地震対策の予算の確保を求める

意見書の提出について

二十一号 森林整備加速化・林業再生事業の拡

充延長についての意見

書の提出について

二十二号 妊婦健康診査の財政支援の継続についての意見書の提出について

二十三号 南海地震対策の予算の確保を求める

意見書の提出について

二十四号 森林整備加速化・林業再生事業の拡

充延長についての意見

書の提出について

二十六号 妊婦健康診査の財政支援の継続についての意見書の提出について

二十七号 南海地震対策の予算の確保を求める

意見書の提出について

二十八号 森林整備加速化・林業再生事業の拡

充延長についての意見

書の提出について

二十九号 妊婦健康診査の財政支援の継続についての意見書の提出について

三十号 南海地震対策の予算の確保を求める

意見書の提出について

三十一号 森林整備加速化・林業再生事業の拡

充延長についての意見

書の提出について

三十二号 妊婦健康診査の財政支援の継続についての意見書の提出について

三十三号 南海地震対策の予算の確保を求める

意見書の提出について

三十四号 森林整備加速化・林業再生事業の拡

充延長についての意見

書の提出について

三十五号 妊婦健康診査の財政支援の継続についての意見書の提出について

三十六号 南海地震対策の予算の確保を求める

意見書の提出について

三十七号 森林整備加速化・林業再生事業の拡

充延長についての意見

書の提出について

三十八号 妊婦健康診査の財政支援の継続についての意見書の提出について

三十九号 南海地震対策の予算の確保を求める

意見書の提出について

四十号 森林整備加速化・林業再生事業の拡

充延長についての意見

書の提出について

四十一号 妊婦健康診査の財政支援の継続についての意見書の提出について

四十二号 南海地震対策の予算の確保を求める

意見書の提出について

四十三号 森林整備加速化・林業再生事業の拡

充延長についての意見

書の提出について

四十四号 妊婦健康診査の財政支援の継続についての意見書の提出について

四十五号 南海地震対策の予算の確保を求める

意見書の提出について

四十六号 森林整備加速化・林業再生事業の拡

充延長についての意見

書の提出について

四十七号 妊婦健康診査の財政支援の継続についての意見書の提出について

四十八号 南海地震対策の予算の確保を求める

意見書の提出について

四十九号 森林整備加速化・林業再生事業の拡

充延長についての意見

書の提出について

五十号 妊婦健康診査の財政支援の継続についての意見書の提出について

五十一号 南海地震対策の予算の確保を求める

意見書の提出について

五十二号 森林整備加速化・林業再生事業の拡

充延長についての意見

書の提出について

五十三号 妊婦健康診査の財政支援の継続についての意見書の提出について

五十四号 南海地震対策の予算の確保を求める

意見書の提出について

五十五号 森林整備加速化・林業再生事業の拡

充延長についての意見

書の提出について

五十六号 妊婦健康診査の財政支援の継続についての意見書の提出について

五十七号 南海地震対策の予算の確保を求める

意見書の提出について

五十八号 森林整備加速化・林業再生事業の拡

充延長についての意見

書の提出について

五十九号 妊婦健康診査の財政支援の継続についての意見書の提出について

六十号 南海地震対策の予算の確保を求める

意見書の提出について

六十ー号 森林整備加速化・林業再生事業の拡

充延長についての意見

書の提出について

六十ー号 妊婦健康診査の財政支援の継続についての意見書の提出について

六十ー号 南海地震対策の予算の確保を求める

意見書の提出について

六十ー号 森林整備加速化・林業再生事業の拡

充延長についての意見

書の提出について

六十ー号 妊婦健康診査の財政支援の継続についての意見書の提出について

六十ー号 南海地震対策の予算の確保を求める

意見書の提出について

六十ー号 森林整備加速化・林業再生事業の拡

充延長についての意見

書の提出について

六十ー号 妊婦健康診査の財政支援の継続についての意見書の提出について

六十ー号 南海地震対策の予算の確保を求める

意見書の提出について

六十ー号 森林整備加速化・林業再生事業の拡

充延長についての意見

書の提出について

六十ー号 妊婦健康診査の財政支援の継続についての意見書の提出について

六十ー号 南海地震対策の予算の確保を求める

意見書の提出について

六十ー号 森林整備加速化・林業再生事業の拡

意見書を提出します

本定例会において、6件の意見書が全員賛成で採択され、衆・参両院議長や内閣総理大臣等に提出されます。ここでは提出される意見書第12号を紹介します。

南海地震対策の予算の確保を求める意見書の提出について

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、我が国の観測史上最大の地震と強大な津波により、東日本の広い範囲において甚大で深刻な被害をもたらしました。国や地方自治体は、被災地域の復旧・復興に向け全力で支援を行っていくことが必要です。

一方、海溝型の巨大地震となることが予想される南海地震は、今後30年以内の発生確率が60%程度といわれ、その切迫度は刻々と上昇してきています。

また、東海地震や東南海地震、さらには日向灘地震との連動発生による超広域災害の発生の可能性も指摘されており、ひとたび発生すれば、その被害額は国家予算にも匹敵すると想定されています。

高知県においては、この南海地震への備えを県政の重要課題と位置付けて、ハード、ソフトを問わず、精力的に対策を講じてきたところですが、今回の東日本大震災の発生を受け、南海地震対策の抜本的強化を図ることとし、県民の生命を確実に守るために津波対策の加速化や、掘れ対策としての建築物や土木構造物の耐震化をさらに進めるなどの施策を強化することとしています。

本市は、地震による津波の被害は比較的少ない地域といわれていますが、建物被害、火災の被害、急傾斜地崩壊等による被害、ライフライン被害、交通輸送施設被害など多くの物的、人的被害を想定する必要があります。また、津波被害等による市域を超えた周辺市町村の避難者を受け入れる避難施設や必要な備品の確保を十分に図る必要があります。

よって、国におかれましては、東日本大震災への対応が現在の最優先課題であることは承知していますが、この連動発生も危惧される南海地震への備えが国家的課題としての認識のもと、対策の充実、強化が図れるよう、次の事項について強く要望します。

記

1. 超広域災害への備えが喫緊の課題であることから、直轄、補助事業を問わず、防災対策関連予算の増額を図ること。
2. 国民の生命を守るための根幹的、かつ、大規模な防災施設については、国直轄で整備を進めること。
3. 地域の実情に応じた対策を地方自治体が進めるに当たって、補助率の嵩上げや地方財政措置の充実など、地方の負担軽減を図ること。